

- ◎向日市民憲章◎
- 1 住みよいまちを力を合わせつくりましょう
 - 1 きれいな緑と水と空を守りましょう
 - 1 働くよるこびと心のふれあいを大切にしましょう
 - 1 すくれた教育と文化を育てましょう
 - 1 明るいくらしと福祉のまちをきざきましょう

広報 向日市

No.590

平成7年(1995)1月15日

◎発行 向日市役所(京都府向日市寺戸町中野20)
◎編集 秘書広報課 ◎電話 075(931)1111

ふれあいと健康づくりの場

市民温水プール1月20日(金)竣工式 一般利用21日(土)から



25m一般用プール



プール内スロープ



採暖室



ギャラリー



幼児・児童用プール



ロビー

向日市民温水プールの完成にあたって

向日市長 氏秋徳夫



輝かしい新春を迎え、市民待望の「向日市民温水プール」がこのように立派に完成し、竣工の運びとなりましたことは市長としてこの上ない喜びであります。

この市民温水プールは、市民の皆さんの健康づくりと体力向上を図り、市民のふれあいを高める生涯スポーツ施設として建設したもので、年間を通じて水に親しんでいただける施設です。

その主な内容は、25メートル・8コースの一般用プールと児童・幼児用プールのほか、採暖室やギャラリーなどを備えており、特に、高齢者や障害者の方々の利用にも配慮し、プール内のスロープ設置

今後、市民温水プールのオープンを契機に、ふるさとを生きがいと心の豊かさを育むまちとするため、全力を傾注してまいりますので市民の皆さんのご理解、ご協力をお願い申し上げます。

この施設が、幼児からお年寄りまで、幅広い市民の憩いとふれあいの場として親しまれ、気軽に楽しくご利用いただけるよう念願してやまません。

はもとより、家族更衣室や電光掲示板も設けております。また、この敷地は、784年に造営された長岡京の「東院」跡であることが、文化財の発掘調査により発見され、玄関前の公園広場をはじめプール内にも遺構を残すなど、近代施設と文化財の共存を図ったユニークな施設となっております。